

「協力対象施設入所者入院加算」

当院では、協力対象施設入所者入院加算の届出を行っております。

以下の介護保険施設等の協力機関として定められており、当該介護保険施設等に入所している方の状態の変化に対応する体制を整えております。

さらに、当該介護保険施設等と入所者の診療情報及び緊急時の対応方針等の共有を図るため、月一回以上の頻度でカンファレンスを実施しています。

「月一回以上のカンファレンスを実施している介護保険施設等」

- ・アットホームこころ
- ・笑園
- ・ささえるホーム